

別紙

受審申込締め切り後、事情により取り消し返金を希望するものは、下記全日本剣道連盟からの通知文をよく読み、岩手県剣道連盟に申し出てください。

岩手県剣道連盟への申し出は、以下の期日とします。遅れないようにしてください。

東京都の受審を取り消し、返金を希望する： 令和3年10月24日（日）まで

令和3年9月9日

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

居合道七段・六段、申込み締め切り後の取り消し返金について

標記の件につきまして、居合道七段・六段審査会申込み締め切り後の取り消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

返金受付期日

居合道七段・六段審査会（東京都）申込み締め切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を10月31日（日）までに全日本剣道連盟に提出した者。

※通常返金の申し出受けは、2週間前としておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係上、1週間前までの受付とさせていただきますのでご留意願います。

以 上